

「社会貢献の森」における森林整備等活動の公示について

下記のとおり「社会貢献の森」における森林整備等の活動の協定の締結を予定していますので、公示します。

この活動についてご意見のある方は、下記4に従って期日までに提出していただきますようお願いいたします。

記

1 活動希望者の名称

株式会社 菅組

2 社会貢献の森の概要

社会貢献の森とは、企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を自ら又は事業者に委託して、一定期間継続的に行う活動です。

- (1) 位置 香川県綾歌郡綾川町粉所東 檜原国有林42林班と8小班
- (2) 面積 2.39ha
- (3) 林況 昭和60年植栽のヒノキ人工林
- (4) 主な活動内容 枝打ち、間伐等

3 協定項目等

協定書（案）及び全体活動計画書（案）のとおり

4 意見書

(1) 意見書の提出先

ア 郵送の場合

〒761-8064 香川県高松市上之町2-8-26
香川森林管理事務所（担当：上席調整官扱い）あて

イ ファクシミリの場合

ファックス番号 087-867-3043

ウ 電子メールの場合

メールアドレス shikoku_kagawa@rinya.maff.go.jp

(2) 意見書の締め切り

平成24年7月4日（水）午後5時まで必着

(3) 意見書提出の留意事項

ア 意見書には、氏名、住所及び電話番号（法人その他の団体の場合は、その名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載してください。なお、意見提出者の氏名、住所及び電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

イ 意見は、日本語で記載してください。

ウ 電話及び面談による意見は、お受けできません。

(4) 意見の処理方法

いただいたご意見につきましては、国民参加の森林づくりの推進の参考とさせていただきます、その要旨及び処理結果については公表いたします。なお、ご意見を提出いただいた方の氏名等については、一切公表しません。

平成24年6月4日

四国森林管理局長
（香川森林管理事務所）